

## 平成29年度 第3回高島市総合教育会議 会議録

日 時 平成30年2月14日（水）

開会 午前 9時25分

閉会 午前11時10分

場 所 新旭公民館 多目的ホール

出席者 市長 福井 正明

教育長職務代理者

小多 借裕

教育委員 三矢 艶子

川原林 正英

田邊 栄美子

教育長 上原 重治

事務局

（市長部局）

政策部長 澤 新治

（教育委員会事務局）

教育総務部長 清水 真理子 教育指導部長 伊吹 美喜夫

教育総務部次長 北村 英明 教育総務課長 大塚 寿彦

学校給食課長 橋本 裕導 文化財課長 齋藤 清吉

市民会館長 中川 肇 市民スポーツ課長 赤水 新次

図書館長 玉木 健史 学校教育課長 内藤 孝

青少年課長 松田 邦幸 学校教育課主監 和田 英幸

教育総務課参事 北村 洋子 教育総務課主査 杉原 怜

傍聴人 4名

<p>大塚教育総務課長</p>	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>定刻より少し早いのですが、皆さんお揃いでございますので、ただいまから平成29年度第3回の高島市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、福井市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>先日から、週末ごとに、毎週のように寒波が襲来しておる中で、全国的に見ますと、山形県の4メートルを超える観測史上初めての積雪を記録し、あるいは先日も福井県の福井市、あわら市あたりで大変な、1,400台を超える車両が豪雪に見舞われて立ち往生するという事案も発生しております。参考のために、自衛隊への出動要請が福井県知事から出され、陸上自衛隊今津駐屯地から第10戦車大隊のメンバー50名が現地に赴き、車両の救出活動などの支援をしていただいたということです。今年は、気候変動と言いますか、ラニーニャ現象で、普通は大陸からの季節風がほぼまっすぐ流れるのですが、今年は曲線を描くような季節風、貿易風でございまして、その谷間に入るたびに寒気が日本に来るようです。これは我が国だけではなく、世界的な気象状況のようです。そのような中で、市内におきましては、例えば在原、針畑、畑といった豪雪地帯を抱えていますが、1メートルを超えた積雪もございましたが、おかげさまで孤立、通行止め、断水といった大きな被害をもたらすことなく、現在に至っているというところですが、少し安心しているところですが、まだまだ寒い季節が続きますので、委員の皆さまもご健康にご留意いただき、市としても防災の点でしっかりと対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、この時期になりますと、2月26日から市議会の3月定例会が始まります。来週、月曜日19日がその一週間前で、新年度の予算などをそこで公表させていただくことになります。また、マスコミ等でいくつか取り上げられ</p>

ることもあろうかと思えますけれども、1月20日前後から連日予算の査定をやらせていただき、事業項目で言いますとだいたい700数十件から800件くらいございますが、一つずつチェック、あるいは議論を重ねながら編成させていただいた予算でもあります。教育委員会におかれましても、少し予算も毎年厳しくなってきたなとお感じになられている向きもあろうかと思えますが、市の将来的な財政を考えますと、不要不急、あるいは聖域を設けることなく予算を編成していかざるを得ないという事情もご理解賜ればと思うところであります。

今日は、「教職員の働き方改革について」ということで、後ほど資料等をご用意いただきまして、事務局から説明いただいたその後、検討、議論をさせていただければと思うところであります。今日、たまたま新聞各紙で、小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国の体力テストの結果の公表が取り上げられておりました。滋賀県全体でいきますと、中学生は男女とも全国平均をやや上回る体力テスト結果であったということでしたが、一方で小学5年生の男女は、全国を若干下回るということでしたが、学力テストもそうですが、47都道府県をこういうテストの結果で、一覧表にまとめられますと、常に、では滋賀県はどの程度のレベル、ランクなのかなと目ざとく、目が行くわけでありまして、福井県が小学校も中学校も全国1位でありました。いつものことながらではありますが、学力テストも、全国では秋田、石川、福井、そのあたりが常にトップにランキングされている、上位の県でありますけれども、体力テストもよく見てみますと同じような傾向がございまして、秋田県は小学校5年生の男子が全国4位、女子が3位とか、あるいは石川県も、中学生男子が全国3位、女子が4位、小学生男子が3位、女子が6位ということで、一桁台が学力テストの結果と体力テストの結果という状況でもあります。どこかにヒントがあるのだろうと思えます。例えば、同居されている世帯が多いというのも、福井、石川、秋田の家族構成でもあります。ある

いは、女性が働かされている率が高いというのも、石川、福井の特性でもあります。そういうところに、子どもたちを支える家庭教育、家庭環境が一つのヒントではないにしても、他府県との異なりもあるのかなと思ったりもしながら新聞を見ていたところでもあります。

そういう中で、全国の公立中学校のうち、部活動に休養日を設ける決まりがないという学校が、昨年の上半期ですが11.2%、約9割が部活動の休養日を設ける決まりがあるということでもあります。そして、さらに、スポーツをする部活で、週1日の休養日を設けるとしていたのが約6割でした。運動部活動のやりすぎは、教職員の皆さんの負担増にもつながるということでもあります。また、スポーツ庁が今年の1月にガイドラインの骨子案を公表され、週2日以上を休養日、1日の活動は平均2時間、休日は3時間程度に抑えるとした中学校の部活動のガイドラインも示されています。全国を通じて、教職員の皆さんの働き方に関する改革が議論されているところでもあります。これは何も負担軽減をしていくことだけがこの働き方改革の目標ではなく、子どもたちと向かい合う、子どもたちとともに学びながら、教職員と子どもたちがともにしっかりとした人間関係を築いていくそういう時間がもっと確保する必要があるというのが、一つの働き方改革のテーマではなからうかと考えているところでございます。

いろいろと申し上げましたが、今日の総合教育会議が有意義な会議となりますよう、委員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大塚教育総務課長

続きまして、教育委員会を代表して、上原教育長がご挨拶申し上げます。

上原教育長

改めまして、おはようございます。

本日は、第3回の総合教育会議ということで、市長には会議を開いていただきありがとうございます。とりわけ今回は、教育委員会の喫緊の課題でございます教職員の働き

方改革についてということでテーマを設けていただきましたこと改めてお礼を申し上げます。

ただいま市長からもお話がございましたが、先生方の働き方改革のポイントはどこにあるのかというと、やはり子どもたちの育ちをいかに充実させるかということにつながるだろうと思います。そんな中で、平成28年度に教員の勤務実態調査が行われまして、その調査の中で、これは全国的にサンプリングの中での結果ということにもなりますが、一般教諭の1週間当たりの勤務時間の平均が57時間25分という結果でございました。これは週当たり38時間45分を引きますと、18時間40分の時間外勤務時間になるということになります。あるいは中学校では、平均が63時間18分、これは週当たり24時間33分の超過勤務という、これはあくまで平均でございしますが、これを4週しますとだいたい80時間という、話題になっています時間にほぼ近づく、あるいは超過するというこんな勤務の中で子どもたちを、現状育てているということになります。

私も今日、近隣の中学校を朝7時ごろ見ましたら、すでに車が2台とまっておりますので、すでに先生は学校の中におられるなど、そういう実態なのだなと思いました。この先生がいつ退勤されるか分かりませんが、しかし、そういう時間に出勤しないと1日の教育活動がやはりスタートできないのかなというのが実態なのだろうと感じましたところです。

また、学習指導要領が改定されまして、来年度から先行実施になりますが、特に小学校におきましては外国語教育が導入されます。3年生以上は週1時間授業が増えるということで、小学校4年生、5年生、6年生は中学校と同じ授業時数になるということも決まっている中でございます。

そのような中で、先生になろうとした人は、もともと子どもたちの教育に携わりたいという思いが強くある方々です。どうしても、もともと勤務時間というのを超過し

てでも、子どもたちの成長に尽力したい、そういう方々の集団でありますので、どうしても勤務時間が終わってからも明日の授業がうまくいくようにとか、あるいは子どもに明日の連絡をしないといけないとか、あるいは保護者に連絡しないといけないことがあるとか、あるいは部活動をしないといけないとかいうことで、どうしても勤務時間が超過してしまうのではないかなと思います。そのことが明日、子どもたちを笑顔で迎えるというところに若干の体調不良が生じますと、やはり子どもの心も晴れないということになりますと、子どもの教育にとってはマイナス要因になるのではないかなと。そうしますと、いかに明るく、体調も元気で、子どもたちの教育にあたれるかということを中心に全面的に考えた働き方改革でなければいけないと思っております。

今日はこの場で、高島の教育をより高めるために、先生方の働き方改革はどうすることがいいのか、あるいはどういうところに課題があるのか、こういうことについて協議いただきたいと思っておりますので、有意義な会議になりますことを願ひまして、私の最初の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

大塚教育総務課長

本日の会議の出席者は、福井市長、教育委員の皆様、上原教育長のほか、お手元にお配りをしております座席表のとおりでございます。皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは福井市長の進行により、会議のほうを進めていただきます。

福井市長よろしくお願ひします。

福井市長

それでは今日は次第にありますように、協議として、働き方改革で3つございます。まず、最初に、市内の教職員の働き方に関する現状や改革の取り組みについて、それから2つ目が、教職員の勤務時間管理について、そして3つ目が部活動についてという、3つのそれぞれの項目について資料を用意していただいておりますので、その資料でござ

説明いただいて、また、ご意見を賜ればと考えているところでもあります。

今日は前回の、第2回の働き方改革のテーマの時に、教職員の皆さんの労働の実態や、あるいは学校や教育委員会における取り組みの説明も受けましたし、今回そうした情報の提供を受けまして、今日、もう少し深掘りをしていただければなと考えるところでございます。私の希望としては、できれば、例えばこの機会に、この総合教育会議の一つの成果といたしまして、何か具体的に教育委員会、あるいは市内の小中学校に対して、具体的に提案、あるいは働き方改革の要請をしていくということも、少し踏み込みをしていただければなと思っております。そういう思いの中で、意見交換を賜ればと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、最初の、(1)教職員の働き方に関する現状や改革の取り組みについてをテーマとさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

失礼いたします。

学校教育課長の内藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、スクリーンにお示ししておりますように、プレゼンにてご説明を申し上げます。

高島市における教職員の働き方に関する現状やその改革の取り組みについてご説明申し上げます。

まず初めに、教職員にとっての働き方改革の意義を確認させていただきます。2点ございます。

1点目が、教職員が誇りや情熱を持ち続けられる、かつ健康で充実して働き続けることができる。これが1点目です。

2点目が、先ほど市長も仰いましたように、いわゆる子どもと向き合う時間の確保であります。学習指導や生徒指導に関わりまして、その質を高めるために子どもと向き合う時間を確保することができる。この2点が働き方改革の

内藤学校教育課長

意義であります。

前回の総合教育会議からこれまで、市内の小中学校におきましては、教職員一人ひとりがパソコンに備わっていますタイムカード機能を活用しております。出退勤の時間をワンクリックで客観的に記録するものであります。そのタイムカード機能で記録されたものを基に、1か月の時間外労働の時間を取りまとめ、時間外労働申告書に記録することにより、自分の働き方を客観的に把握するとともに、それを基に研修を行い、職場全体や個人としての働き方を振り返り、そして各学校におけるタイムマネジメント改善方策について話し合ったりしてまいりました。

具体的に申し上げますと、会議運営の効率化であります。資料を事前に配付し、各自が予め内容に目を通してから会議を始める。2つ目が、定時退勤日の設定であります。

1週間に1回程度定時退勤日を設定し、職場全体で仕事を効率的に進め、帰宅するための雰囲気づくりを推進してまいりました。3点目が、いわゆる授業に使います教材やワークシート、プリント類の共有化であります。このことにより、それぞれ各自が作成しておりました教材研究の時間を縮小するという狙いに進めてまいりました。他にもたくさんございますが、主だった成果が上がっているところはこの3点でございます。

続きまして、このグラフをご覧いただきたいと思っております。このグラフは、時間外労働をした教職員の推移でございます。7月と12月を抽出して比較しております。この画面は、小学校でございます。小学校において時間外労働をした教職員の推移を比較しました。7月と12月は、ともにいわゆる学期末にあたり、成績処理等で大変忙しい時期であります。それと、月終わりの約1週間は長期休業にあたりますので、7月と12月の勤務日はほぼ同じ状態となります。小学校におきましては、80時間以上の時間外労働をした教職員はいずれの月にもおりませんでした。また、時間外労働が45時間以上の教職員の割合が減少し、逆に45時間未満の割合が増加していることから、時間外労働



働の状況は改善傾向にあると考えられます。

このグラフは中学校における推移です。中学校におきましては、60時間以上の時間外労働をした教職員の割合が減少し、逆に60時間未満の割合が増加しております。中学校におきましても、時間外労働の状況は改善傾向にあると考えております。

このグラフは、前回の総合教育会議以降、12月までにおける、月80時間以上の時間外労働をした教職員の推移をまとめたものでございます。当然のことながら、7月、8月は夏休み、長期休業でございますので、当然、時間外労働の時間は激減しております。2学期以降、9月以降をご覧くださいたいのですが、9月、10月、11月、12月と月を経るに従いまして、小学校、中学校ともに80時間以上の時間外労働をした教職員の割合は減少しております。12月には冬休みがございますので、課業日が少ないものであります。全体として時間外労働の状況は、2学期当初に比べて改善していると考えております。

続きまして、小中学校における働き方改革の成果と課題であります。まず成果についてであります。働き方改革の取り組みを継続することにより、仕事の計画性、効率性をより意識して業務を進める職員が増えてまいりました。また、後程詳しく申し上げますが、部活動の休養日や定時退勤日の設定により、早く帰宅する職員が増えてきたという成果が見られます。一方、課題ですが、依然として月に80時間以上の時間外労働をする教職員も一定数いるというのが現状でございます。また、業務の精選とは言いますが、業務を減らすことの難しさや、早くに帰宅してはいるものの、朝早く出勤して仕事をする職員もいるという課題も報告を受けております。

これらの現状を踏まえまして、高島市における働き方改革の取り組みとして、去る1月30日に高島市教職員の働き方改革に関する懇談会を実施しました。その目的は、ここに示しておりますとおり、働き方改革の意義を踏まえて議論いただき、その議論いただいたことを今後策定する予

定であります高島市働き方改革取組方針に活かしてまいりたいと考えております。その委員構成は、このとおりでございます。まず、学校関係者といたしまして、小中学校の校長先生の代表、小中学校の教頭先生の代表、事務職員の代表、中学校の体育連盟の代表である校長先生、それと保護者代表として市のPTAから父親代表、母親代表が1名ずつ、それと関係団体として職員団体の代表、それに事務局を合わせて、合計13名でこの懇談会を行いました。その様子がこの写真でございます。安曇川中学校の会議室をお借りして熱心に議論をいただきました。

その懇談会において出された主な意見であります。まず、勤務時間管理については、成果として1月から市内小中学校において試行しております、先ほども申しあげましたパソコンによる出退勤の客観的管理でございます。そのパソコンによる出退勤時刻の記録にも慣れ、時間管理に関する意識が高まっているというご意見をいただきました。また、そのことが習慣化し、勤務時間を意識して早く退勤する職員も増加したという報告もいただきました。一方、課題として、子どもへの対応、その日その場面によりまして、時刻通りにタイムカード機能によりクリックができない。結果、適宜、時刻を修正しているという現状も報告されましたし、あわせてタイムマネジメントの意識改革を継続する必要がある。さらなる意識の改善を図っていかねなければならないというご意見もいただきました。

続きまして、業務環境改善についてでございます。各小中学校におきます具体的な取組として、定時に音楽を流して退勤を促すという取組、また、給食指導、清掃指導など毎年同じ内容で指導するものについては、その指導内容のマニュアル化を図り、結果、打合せや会議の削減、時間の縮小を図っているという取組、また、誰もが気兼ねなく帰ることができる職場の雰囲気づくりに努めているといった事例が報告されました。また、1校ではありますが、留守番電話の機能を活用し、午後7時以降は留守番電話に切り替えるというような報告もございました。また、ここには

示しておりませんが、職員団体の代表からは、仕事を減らしていくことについて、超勤縮減のために職場でしっかり話し合うことの重要性を感じているという発言もございました。また、保護者からは、先生は遅くまでよく頑張ってくれている。しかしながら、その中でも精選できる、削れる業務はあるのではないかという提言もいただきました。

最後に、部活動のあり方についてでございますが、市内の各中学校におきましては、平日の1日、週末土日のいずれか1日を休養日として設定しております。こういう現状を踏まえまして、その実際の状態はどうかということを懇談いたしました。具体的な現状としましては、休養日等の基準については基本的に守られている。しかしながら、シーズンによりましては強化練習会や各種大会がございますので、そういったシーズン、季節には、土曜日、日曜日ともに部活動が行われることがあるということも報告を受けました。また、負担軽減のために、どの部活動にも複数の顧問を配置しておりますが、顧問の意欲によりまして、それぞれ休まず熱心に複数で指導にあたっている現状もあるということでございます。また、朝練習につきましては、なくてもよいという意見も出されました。基本的に朝練習は7時半ごろから8時あたりまで約30分間どの中学校も行います。基本的に原則としまして、自主参加のものです。しかし、自主参加と言いましても、必ず顧問はつかなければなりません。それは安全確保のためであります。自主参加の朝練習につきましては、なくしていく方向もありなのではないかという意見も出されました。あわせて、学習指導要領にも、教育課程外の活動ではあるが、学習指導要領と関連付けて指導すべきであるというふうなことが明記されておりますので、部活動につきましては保護者の期待も高いものがございます。部活動のあり方について、改革を進めていく際には、保護者に丁寧な説明をし、その理解を求めていくことが重要であるという指摘もなされました。あわせて、保護者代表の方より、先生には早朝、あるいは休日を返上して熱心に指導していただい

る。子どもも親もたいへん感謝をしているというような意見が出されました。こういう状況もございまして、部活動のあり方についてどう考えていくかについては、一層検討を要するというふうに考えております。

続きまして、働き方改革に関する県の動きでございます。県の教育委員会が、働き方改革推進会議を実施いたしました。このことを踏まえて、1月末に県の教育委員会から学校における働き方改革取組方針が策定されました。その概要が、ここに示したものです。目標としまして、超勤時間が月45時間を超える教員を減らす。2つ目が年次有給休暇の取得を促進するというものでございます。取組の柱としまして、学校業務の見直し・効率化、指導・運営体制の充実、部活動における教員の負担軽減など5つの柱が示されております。また、長時間勤務を改善するため、共通の基準というものも具体的に示されました。勤務時間関係におきましては、平日の退勤時刻を午後7時までとする。2つ目に、週に1日以上は定時退勤日を設ける。3つ目に、月当たりの超勤が80時間を超えないようにする。4点目が、夏季休業期間に1週間以上の集中休暇期間を設定するというものでございます。

一方、部活動関係につきましては、休養日を設定する。中学校は週2日以上であります。平日に1日と、土日のいずれか1日を休養日とする。活動時間の設定につきましては、中学校は、平日概ね2時間以内、土曜日、日曜日の週休日等休日におきましては、概ね4時間以内。3点目、朝練習につきましては、中学校、高等学校ともに原則行わないというものであります。因みに高島市内の中学校の活動状況についてであります。各中学校の部活動の取り決めとしまして、休養日の設定、活動時間の設定については、この県の基準のとおりであると認識しております。ただし、朝練習につきましては、各部活動の顧問の判断、子どもの意欲によりまして、朝練習を行っている部活動があるというのが現状でございます。

以上、ここまで申し上げましたこれまでに市の教育委員

福井市長

会として、あるいは市内の小中学校において取り組んできたことと現状をお伝えいたしました。

一旦、私の説明はここで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

今は、市内の小中学校の教職員の皆さんの勤務の実態ありますとか、あるいは先月開催されました懇談会の実施状況、さらには県が策定をされました方針等についての説明をいただいたわけです。

その中で、円グラフが出てまいりましたけれども、経年的に比較ができるデータでもございませんし、昨年1年間の中で7月、12月を比較した推移ということでもあります。この辺りは、過去の各年ごとの比較もあれば、もう少し経緯なり、推移がご理解頂けるのかなと思いますし、これはまた順次ということとしたい。また、懇談会でいろいろ議論をいただいて、非常に難しいのは、保護者の方のご意見がやはり重要な一つのテーマにもなります。例えば夜遅くまで教員の皆さんに頑張っていたいて、本当に感謝しているという忌憚のないご意見も披歴をしていただきましたけれども、そういう公教育として、保護者の皆さんの期待に応えなければならないという責務も一方でございますし、非常にそういう意味からすると、例えば部活にも期待をされている保護者の方もいらっしゃるでしょうし、もちろん一般の教育活動に対する教職員の教育力に期待をされている保護者の方もいらっしゃるでしょうし、そういう意味からすると、何でもかんでも時間外を減らすということをやみくもに進めてしまうのも、やはりそこはある意味の信頼関係なりもあるのかなと思います。

それから、県が方針を出されて、いくつか具体的にその取組方針をご説明いただいたところです。そういう現状の実態と、県の方針、あるいはそうした中での懇談会での各界のご意見がテーマ、議論のポイントになってこようかなと思うところでもあります。

そういうことを踏まえて、続いてではありますが、（2

橋本青柳小学校長

)の教職員の勤務時間管理についてを、まず説明をいただきます。このテーマは、高島市の小学校長会の会長でもいらっしゃる青柳小学校の橋本校長先生にお越しいただいておりますので、校長先生から情報提供をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

失礼します。

青柳小学校の橋本でございます。どうぞよろしく願いします。

今、青字で示しています、これが本校の教職員の1日の勤務の実際でございます。

子どもたちは、8時には学校にまいります。その時点で登校指導、朝の用意、ランドセルの中から机や引き出しに物を入れるなどをし、全校読書を行います。1時間目と2時間目の間は休みは5分しかないのですが、これは移動に使います。教員は何もできません。教室等で子どもたちと一緒に動きます。15分の長休みになりますと、トイレに行ったり、水分を補給をいたします。昼休みはありますが、給食の後始末や児童との関わり合い、ノートやプリントの評価を行います。授業中の評価や、教材研究、分掌の業務などは、児童の下校後に行うのが常でございます。そして、学校で気になる児童やいろんなことがございますので、保護者の方への連絡を行う必要が出てまいります。そういう場合も、保護者の方の勤務の状態等を見ながら、保護者の方が自宅におられる時間を見はからって電話をすることになります。そうなりますと、20時を過ぎる。そこまでは学校に残って、いろんなことを考えながら電話をするということになります。学期末や仕事が混みあっている時は自宅で仕事を行うということが常でございます。因みに、本校の勤務時間は、8時15分から16時45分です。右側は1週間の予定ですが、本校は木曜日が定時退勤日で、校長も教頭も帰りましようかと話をしております。本校は打合せを朝に行います。他の学校では、朝は児童の管理に回りまして、放課後に行っている場合も多々あります。ま

た、本校では、土曜日に年に10回ほど、青柳コミュニティというのがございまして、その担当教員は、年に10回ほど土曜日の午前中に出ることがあります。本校では、ボランティア的にそれぞれの教員が1, 2回出てくることでお願いをしております。

さて、超勤縮減の視点から、取組と成果についてお話をさせていただきます。先ほども内藤先生からお話ございましたが、管理職から定時退勤日です、帰りましょうと、声掛けをいたします。ある学校では17時30分に帰宅のBGMというのを流しています。職場全体の雰囲気、早めに帰ろうとか、何もしなければ超勤しないようにしようとか、みんなで話し合ったことなので守ろうという流れになっていると聞いています。

それから、意識改革という点では、ワークライフバランスの考え方、捉え方、職場のあり方についての理解促進を職員会議や職員打合せ等で校長や教頭が話をいたします。今は、人事評価記録をそれぞれの職員がつけておりますので、そこで自己目標化に繋げるような指導はしているところですが、その中で、働き方改革は、働き方の意識の改革というふうに自分は考えております。それを進めることによって、以前よりは、必要な残業なのかどうかを見抜く目と行動力が、先生方に付きつつあるというふうに考えております。

また、学校としての工夫といたしましても、地域支援ボランティアを育成して、学校の応援団として協力を得ております。丸付けや休み時間の支援にお世話になっているところですが、そして、読み聞かせのボランティアさんや地域の教育力を活かす登校の見守り、民生委員さんの昼休みの校舎巡回等、専門性を持った多様な人材の活用に取り組んでおります。それにより、教員が子どもと向き合う時間が増えてきましたし、教員が持っていないところをサポートしていただけることは、教員にとってすごく負担軽減になっていると考えております。

これで、私の発表を終わらせていただきます。ありがと

<p>福井市長</p>	<p>うございました。</p> <p>橋本先生、ありがとうございました。</p> <p>それでは、先ほどございました現状や改革の取組、今は小学校の現場から実情を聞かせていただいたところでは、いろいろ各現場では、それぞれに工夫をいただきながら取組をされている状況です。あるいは、今もありましたように単に働き方改革をテーマにということではなしに、働き方の意識の改革ということに、実質的な本来あるべき働き方にテーマを絞って議論をしていただいているというご報告をいただいたわけでありませう。</p> <p>中学校の報告は、後程いただくこととして、ここまですべて各委員のご意見を賜ればと思います。忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。どなたからでも結構です。</p>
<p>三矢教育委員</p>	<p>ありがとうございました。大変詳しいご説明をいただいて、よく分かりました。</p> <p>一つ、時間管理についてこの話を進めるうえで、グラフ等を示していただきましたが、休憩時間が45分と設定はされているけれども、先ほどの説明でも、子どもの対応に追われて実際はお仕事をされているということでした。そういう休憩時間の状況はあるけれども、意識付けは出来てきたので、円グラフで時間外の状況を拝見すると改善に向かっている、意識化は出来ているというようなご報告であったと思います。この意識化ということがすごく大事なことです。仕事を圧縮しただけで、それで本当に時間外労働の縮小になっているのか、そう言い切れるのかなど、その辺が分かりません。そのために仕事を持ち帰っておられる先生方が増えておられないとか、内容の調査や現場の状況をもう少し詳しく教えていただけるとありがたい。それから、先生方のお仕事を赤字で示していただいているが、そのいろいろなお仕事の中で、言葉が適切ではないかもしれないが負担感が大きい仕事、残務というものがあれば</p>



<p>福井市長</p>	<p>、実際の現場の先生方の声をもう少しお伺いできればと思います。</p> <p>いくつかあったようですが、3点ほどかなと思い聞かせていただきました。</p> <p>休憩時間の状況、実態ですが、先ほどの説明では、休憩時間45分とありましたが、本当にそれが、休憩時間にふさわしい時間として取れているのかどうか。それから、グラフでの経過状況で、本当に7月と12月、先ほど私も申し上げましたけれども、対前年と比較してどうなのかというのであれば、少しは経過がわかると思うのですが、これは昨年7月と12月の比較ですから、これをもって直ちに減少してきているということはなかなか言い切れないのかなと思うのですが、そういう中での意識付けなり、持ち帰りをされてご家庭で成績処理などをされている実態はないのかどうかということが2点目。それから、教職員の皆さんにとって、具体的に負担感というか、ご自身の長時間勤務によるところの負担感が多いということを認識されているのかどうか、そのあたりの3点かと思いながら聞かせていただきました。</p> <p>どなたかお願いします。</p>
<p>橋本青柳小学校長</p>	<p>失礼します。</p> <p>まず、休憩時間ですが、低学年の担任はあまり取れていません。高学年の担任は、時々、職員室へ帰ってきて次のプリントの用意をしたり、授業が早く進んだので新しいところの用意をするということが、多々見られます。</p> <p>本校につきましては、それぞれ教員がPHSを持っていますので、ピンチだとか、何かがあるので交代してほしい時には、校長や教頭、教務などに校内電話がかかってきてすぐに行きます。当然そこには、事務職員や養護教員もかわり、全員で動いています。何かの時には、そういった手助けができるようにしています。</p> <p>2つ目の持ち帰りですが、成績につきましては、規定に</p>

則って、ブロックをかけたUSBで持ち帰ることが多々あります。その時には、帰りはどこにも寄らずに、まず家に帰り、カバンを家においてから、買い物などにいくよう徹底しています。こうした取扱が始まってから、まとめて成績処理するのではなく、1か月とか単元ごととか、ある程度のところで成績をつけておくという意識が担任の中には芽生えてきたと思います。第1案のようなものを作っておいて、成績の前に見直すことで、精査をかける。そこで、子どもたちの普段の様子などを加味しながら、通知表へ転記をする。こういうパターンが定着してきたように、私は感じております。

3つ目ですが、誰かが困っていたら、学校全体で寄ってたかって、その先生にアプローチをかけます。放課後は、教員は教室に籠らず、必ず職員室へ帰ってもらいます。そこで、ぼそぼそとつぶやいたことに、ベテランの教諭が関わって、若手を引き連れて、いつの間にか後ろのテーブルで話をします。そこに、教頭が入り、教務が入る。そこで明日はこうしたらいいというアイデアが浮かぶ。また、生徒指導についても、すぐに対処する必要があるから、一緒に行こうというように、すぐに案が決まり、行動できる。このように、管理職は、常にチームで動くように細心の注意を払っています。以上でございます。

福井市長

ありがとうございます。

三矢委員、よろしいでしょうか。

三矢教育委員

ありがとうございます。結構です。

福井市長

他にご質問でも結構です。

田邊教育委員

先生のお話で、教職員の皆さんの意識付けということで帰宅時間には音楽を流すという工夫をされていると聞きました。三矢委員の質問と重なるかもしれませんが、こういう形でいろんな業務をして、それでもできない場合は自宅

<p>内藤学校教育課長</p>	<p>で業務を行うということもあると仰いましたが、自宅でされる業務は、1時間、2時間といった超勤時間としてはきちんと出てこないのではないですか。自宅での業務時間は、超勤時間に含まれていますか。</p> <p>時間外労働申告書というものを、先ほど言葉ではご説明申し上げましたが、その時間外労働申告書には、土日の部活動の時間も含まれておりますし、持ち帰りをして自宅で仕事をした時間も、自己申告になりますが、それも含めて計算をするようにしております。ですから、先ほどお示した7月、12月の円グラフには、部活動の時間も持ち帰りの仕事も含まれております。</p>
<p>田邊教育委員</p>	<p>では、持ち帰りの時間も含まれているということですが、先生方は熱意のあふれている方が多いので、当然超勤も出てくると思いますが、自己申告制となっているので、本当はもっとたくさんしているが、こういう超勤問題も出てきているから、少しでも少なく申告しようとか、本当は3時間していても報告は1時間にしておこうとか、そういうことがあるのではないですか。熱い気持ちがあるばかりに、それが逆に動いて本当の超勤時間の半分の時間を申告するといったことがあるのではないかと、そういう気持ちを持っておられるのではないかと思う。本当のところはどうですか。</p>
<p>内藤学校教育課長</p>	<p>自己申告により把握をするより外に術がございませんので、そこは各学校の管理職の先生が、まずもって自分自身の働き方をきちんと捉える。使命感、意欲も非常に大事なものです。もう一方で自分の働き方、生き方をきちんと振り返るといふ本来の目的を先生方に認識していただきませんと、どんどん自分が疲れていきます。最終的には、自己申告以外に方法はないのですけれども、そこは各先生が正直に申告する、きちんと自分自身の働き方を見つめなおすという点に立ちまして申告するように、各学校では、管</p>

<p>福井市長</p>	<p>理職の先生からご指導や助言をしてもらっているというところでございます。</p> <p>それでは、いろいろ、まだご意見もあろうかと思いますが、続いて3番の、これも関係してくる大きなテーマになるかと思えます。部活動について、中学校体育連盟の高島支部長であります朽木中学校の中村校長にお越しいただいておりますので、部活動についての情報提供をいただき、その後、全体のご意見を賜ればと思えますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>中村朽木中学校長</p>	<p>それでは、失礼します。</p> <p>朽木中学校の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、中学校の教職員の1日の勤務状況等のご説明をさせていただきます。</p> <p>中学校の教員は、朝練習を行う場合には、7時30分から8時までの練習になりますので、教員は生徒を迎えるために7時半前には出勤をしまして、生徒を受け入れる準備をします。そして、8時まで直接指導を行います。その他の教員につきましては、勤務開始時刻が8時15分からとなっていますので、それまでに出勤します。ただし、先ほどもございますように、前日からの仕事が残っている等々ありますので、朝早く来て、プリントを刷ったり、当日の準備をする教員も数名いるという状況でございます。</p> <p>中学校では、8時15分から、朝の職員打合せを毎日行っております。それが済みますと、学年での打合せを行うことになっています。担任につきましては、朝の会にすぐに教室に行き、朝活動、朝の読書や基礎学習などの見守りを行います。そのあと、午前中は4時間の授業を行います。中学校は50分授業ということで、間に10分、移動と準備の時間を含んでいます。午前の授業が終わりますと、給食、昼休みになりますが、担任の場合、給食も大きな役割の一つになっていますので、準備、一緒に食べる、そし</p>

て後始末まで教室で過ごすことになります。小学校にもありましたように、45分の休憩を割り当てていますが、実際には休憩時間も給食にかかっていたり、子どもたちが明日の連絡を聞きに職員室に来たりしますので、そういった対応に追われていますと、実質は休憩を取ることは非常に困難な状況になっています。そして、学校によって、昼に掃除をする学校、放課後に掃除をする学校がございます。掃除についても全職員が割り当てられた場所へ行って、子どもたちの指導をし、一緒に掃除をすることになっています。午後から2時間の授業が組まれています。同じように50分の授業で、間に10分の休憩を挟んでいます。16時に授業が終わりますと、掃除や帰りの会をします。16時から部活動の開始時刻になります。中学校の場合、1人あたりの時間割が20時間程度で、週に29から30のコマがあります。個人差がありますが、その中で20くらい授業を行います。空いた時間がありますので、その空いた時間で事務的な仕事をしたり、校務分掌の仕事をしたりということに取り組みます。これも学校によりますが、その時間帯に校舎の見回り等を割り当てている学校もあります。割り当てられた教師は、その空いた時間に校舎内外を見回るといった活動を行っている場合もあります。部活動は16時から始まりまして、最長時間で18時30分に終了し、完全下校で生徒を帰してから落ち着いて仕事ができる時間を迎えることになります。それから、会議、校務分掌事務、成績処理、テスト作成等々の仕事を行うことになります。もちろん個人によってご家庭の都合もありますので、早く帰らなければならない教師もおりますが、その場合、家庭に仕事を持ち帰るという現状がありますし、中学校の場合、保護者からの電話対応や生徒指導上の問題で家庭訪問をすることなどがありますので、勤務の時間はさらに長くなるというのが現状です。簡単ですが、中学校教員の一般的な1日をお示しさせていただきました。

続きまして、中学校における部活動についてご説明させていただきます。部活動は教育課程外の活動になっており

ますが、教育活動の一環として、取り組まれているものでございます。各校で部活動規定というものを設けまして、実施している状況です。朝練習は顧問の申請によるものということで、全員がしているものではありませんが、7時半から8時まで顧問が直接指導を行うということで許可をして実施しています。市内全体で3分の1以下ぐらいの部が実施をしているのではないかと考えております。自主参加ですので、顧問が朝練習をすれば、子どもたちは必ず来なさいということにはなっていません。次に活動時間ですが、季節によって異なります。子どもたちの安全上の問題から、基本的には日没には家に着いていることを条件に時間を設定しています。5月中旬の春季大会から7月下旬の夏季大会までが、最長の活動時間となっています。テストの1週間前は、学校によって回数は違いますが、子どもたちはテスト勉強に集中するということで、活動を停止しております。そして、平日5日間のうち1日は部活動を実施しない休養日を設けております。ただ、休養日には子どもたちは帰りますので、教員は定時退勤日としているので早く帰れるのかと言いますと、この日に職員会議を設定していることもございますし、諸会議、子どもたちの専門委員会という生徒会の活動を設定していることもあります。学校によっては、大会の1か月前からはこの週1回の休養日も活動できる日として定めているところもございます。土日の活動につきましては、どちらか1日は休養日とすることになってはいますが、年間を通して土日の半数が休みになっていけばよいといった取り決めを行っている学校もあります。土日の活動はどちらか1日となりますが、大会前にはどの部も練習試合等を組んで力をつけていくということがございますので、毎日、終日の活動になる場合もあります。土曜日に大会、練習試合、そして日曜日にも練習試合、また、2日とも終日練習試合になる場合もあります。あと、土曜日、日曜日の手当のことですが、中学校教員につきましては、特殊勤務手当がついております。4時間以上活動すれば、この1月から加算されて、3,600

円いただけるとなっております。

次に、部活動の課題について、説明させていただきます。部活動については、保護者の方の要望が多様であります。部活動をやり過ぎているという要望であれば止めればいいわけですが、そうではなく、もっと部活動をしてください、土曜日、日曜日もやってくださいという要望が出される場合もあります。その場合、中学校としても、個人にかかってきますので、難しい問題があると思っております。土曜日、日曜日の活動は、基本は顧問の裁量によるもので、顧問がやるかやらないかを判断する。顧問が、家庭事情等を鑑みながら判断して行うというものになっています。その頻度が多い部、少ない部というものについて、保護者の方はよくご存じで、ある部は土日の活動が全然ないですという要望を学校へ出されるケースもあります。個人的な顧問への不満が、やがては学校全体への不満につながるケースもあるのではないかと考えております。

教員のほうは、子どもたちが帰ってから落ち着いて仕事ができる時間を迎えますので、当然、超過勤務の問題があります。諸会議、生徒対応、成績処理等行うこととなりますので、ますます退勤時刻が遅くなるということで、超過勤務の問題の大きな原因ではないかと考えております。また、部活動の顧問は、教員すべてが専門家ではございませんので、全くの素人が顧問となるケースもありますし、ほとんどの場合がそうだと思いますが、経験したことの無い部活動を顧問として持つということで、精神的な負担も非常に大きいと思われまます。そういった部分を解消するために、市のほうでは部活動支援事業ということで、専門家を中学校へ派遣していただき、謝金を出すという制度があります。私は朽木中学校ですが、卓球部でその制度を活用させていただいていますが、実際にその方だけの活動とはなりません。その方が来られる時には、当然顧問は一緒について活動を行うこととなりますので、個人の負担軽減にはつながっていないですし、そういった制度があっても人材を確保することが非常に困難な状況だと思っておりますし、

福井市長

教員の根本的な勤務時間の負担軽減にはならないのかなと思っております。

以上、簡単ですが、市内中学校の一般的な教員の1日の勤務と部活動についてご説明をさせていただきました。

ありがとうございました。

今、特に部活動を中心とした中学校現場での勤務の実態、部活動に対するスケジュール等のご説明をいただきました。先ほどございましたように、懇談会でも一般的な学校教職員の皆様の時間外についての保護者の受け止め方は様々でありますし、一方、この部活動についても保護者の方々の、担任いただいている教職員の皆さんに対する期待もやはり大きいものがあるのかなと思います。そんな中でご苦労いただいているとあらためて認識したところであります。

今日も、冒頭、ご挨拶の中で少し触れさせていただきましたように、全国の公立私立の中学校を対象にした、スポーツ庁のスポーツテスト、いわゆる体力テストの中での項目で、部活動に休養日を設ける決まりがないといった公立私立の中学校は全体で11.2%、特に公立と私立の比較もデータ的にあれば参考になったかなと思うのですが、公私立中学校全体で括って、部活動に休養日を設ける決まりがない、設けていないというのが11.2%というところもありますし、そのあたりが少し公立と私立がどのように差異があるのかなということも、あらためてどこかで事務局のほうで調べておいていただければと思います。そういう意味で、いろいろ保護者の期待もありながら、かつ一方で、教職員の皆さんの働き方改革ということで、勤務時間の管理も現場の管理職の方に大変ご苦労いただいているところでもあります。

それでは、以上(1)から(3)まで現状なり、課題なり、あるいは実情のご報告をいただいたわけではありますが、ここで各委員の方々からご意見を賜ればと思います。ご質問でも結構ですので、忌憚のないご意見をお願いしま



<p>小多教育長職務代理者</p>	<p>す。</p> <p>青柳小学校などからのご報告をいただいて、地域との関わりということで、言葉は悪いが地域を活用いただいていると感じております。本来の先生方の働き方を今一度見直すということを考えた時には、小学校については、小さい子どもたちと保護者、地域の方との関わりというので、地域の人が入りやすい、学校と地域との結びつきが取りやすいという感覚があるが、中学校の場合、どうしてもネックになってくるのが、部活動になってくるのではないかと思います。部活動が終わった後、子ども、家庭との連絡であるとか、いろいろな問題等の対応についても、保護者の帰宅時間に対応して家庭訪問ということになってこようかと思う。たしかに保護者からの部活動への要望は大きいと思うが、そのネックになっている辺りを今一度考えなおす必要があるかなと思います。例えば、極端な話ですが、各地域それぞれに部活動の各種目の得意な地域の方もおられるでしょうし、そういった地域の人材に部活動指導をお願いするという形に持っていくのも一つの方法ではないかと思えます。ただ、先ほど仰ったように、ボランティアで指導の方に入っていただいても、顧問としてつかなくてはいけないという意味が少しわからないのですが、安全面だと仰っていましたがどういう意味ですか。部活動だけではないですが、そういう絡みを考えた時に、高島市が考えているこれからの地域と学校と家庭の協働活動を考える中で、やはり地域ぐるみの取り組みが必要になってくるし、その点からも部活動は入っていきやすいのではないかと考えます。そこで、顧問が立ち会わなければいけないという、その辺の説明をお願いできますか。</p>
<p>中村朽木中学校長</p>	<p>顧問が立ち会わなければならないということですが、中学校の例を申し上げますと、土日のどちらか1日に卓球の方に来ていただいておりますが、学校を開けなければなりませんし、体育館を開けなければなりません。その方に1日</p>

福井市長

、または半日4時間くらいの部活動をまかせっきりで、頼みますというわけにはいきませんので、卓球部の顧問が必ず一緒にいて、施設を開けて、活動を一緒に見守っているということです。

今の顧問に対する、学校との対応、調整ということですがよろしいでしょうか。

現状のところでございますように、小学校、中学校にこだわらずに、地域の皆さんでその教育活動の一部を支えていただいている。例えば子どもたちに読書活動を通じて読み聞かせでご支援いただいている。あるいは、先ほど中村校長が仰った卓球部のように、特定の部活動について地域の支援をお願いしている。恐らくそれは、各地域では民生委員さんであったり、一部はPTA関係者であったり、あるいは地域の自治会の関係者であったり様々な方がそれぞれの小学校あるいは中学校の教育活動にご支援いただいているということが現状としてある。それが結果として、教職員の皆さんの下支えをしていただいている部分もあるかと思えます。

ここで、小多委員からございましたように、教育委員会が新年度から全校的に進めようとしている地域協働の活動についてもご質問がありましたので、ここは教育長のほうから考え方を少しお聞かせいただきます。

上原教育長

新年度から、地域学校協働活動を進めていきたいと思っています。これは今、学校がいろんな課題を抱えている中で、少しでもその解決にということで、地域の方々のお力をお借りして学校教育活動を高めることによって、このことが子どもたちの育ちに大きく役割が果たせるのではないかと考えております。逆に言うと、その子どもたちが地域で明るく元気に挨拶し、地域活動に参加することによって地域づくりにもつながる。この両方の側面をもちまして、地域学校協働活動を進めたいと思っています。今、学校でいろんな活動が行われています。当然、地域の中でそれに

長けた方、専門的な方、知識を持った方がたくさんおられますので、その方々の力をお借りするということが非常に重要になってくると思います。部活動につきましても、それぞれ学校におかれている部活動は、先ほどのお話にもありましたように、専門的な技術を持っておられる方がありますので、その方々にお助けいただくことで、子どもたちの技術が高まる。顧問として位置づけはしますけれども、その部分については、特に専門でない先生が顧問になっている場合は、その指導をしていただくことで、いわゆる指導が助けていただける。こんなことが今後、進めていけばと思っていますので、この活動を一つ進めることで、先生方の負担感の部分については軽減していけるのではないかと思います。働き方改革というのは、先ほど、最初に趣旨がありましたように、子どもたちをメインに置いた働き方改革ということからすると、この活動はやはり今後とも進めていくべきではないかと思います。

福井市長

ありがとうございます。他にありますか。

川原林教育委員

私は、保護者として、ただいま子どもたちが中学校、小学校に行っておりますが、教職員の皆様には大変熱心に指導し、教えていただいて、感謝しております。ただ、私は、高島のほうに仕事から帰ってくるのが9時ごろなのですが、その時に学校前を通ると職員室に煌々と電気がついていて、そういう状況が多々見受けられます。やはり、そこまで仕事をしていらっしゃるというのが目に見えます。やはり改革が必要だなと思います。

実際、今、小学校と中学校の勤務体制を拝見させていただくと、子どもたちが帰ってからの後の仕事が大変多くございます。一般企業であれば、勤務時間外に会議や研修会を入れないのが基本になっていると思います。やはり、学校教員は学校があるので、それ以降にしか会議などは入れられないというのが多分あると思うので、何とかそこは改革していかなくちゃいけないところだと思います。

実際、主に中学校の部活については、ある程度これからまだ精査というか、考えるところがあります。他の学校では朝練がなくなっていたり、休養日が週2日以上ということで、平日と土日のいずれかを入れてということですが、これがゆくゆくは週に平日2日以上休養とか、また、土日を全くなくしていくという方向にもしないと、80時間以上という時間外の勤務体制はなかなか減っていかないんじゃないかと個人的には思います。そこは保護者の思いや子どもへのメッセージというのが大変阻害されるというところはあるんですけども、それが当たり前という考え方になっていけば、その中でいかに充実した部活動がやってくれるか、子どもと向き合える時間を持っていこうかという方向に持っていければ大分違うのかなと、私は思います。なかなか実際は難しいのですが、そこは少しずつ先生方の意識、また保護者の意識も変えていく必要があるのかなと思います。以上です。

福井市長

ありがとうございます。確かに今仰っていただいた内容が、ある意味総括的な内容に思いますけれども、現実そこに近づけるために着実に取り組みも一方で進めていかなければならない。これは何しろ教育活動の現場の話でありますので、一挙に時間外勤務を減少するための改革を取り入れていくということにもいささか課題も、新たな課題が出てくるということも考えなければなりませんし、そこは地道に着実にということが、取り組む方向かなと考えています。最後に、全体を通じてご意見がありましたらお願いします。

小多教育長職務代理者

まずお願いしたいのが、今一度各学校それぞれが、本来の学校業務を見直していただきたいということです。今後進めていく地域学校協働の観点から考えて、もっといわゆる地域の方にもお願い出来る部分があるのではないかなと思いますし、例えば成績評価をつけるというようなことは当然先生の仕事だと思いますが、それぞれの仕事を、ボラ

ンティアや地域の方をお願いできるものがないのかなという見直しをしていただいて、できるだけ負担を軽減する取り組みをお願いしたいと思います。その後で、対応方法を考えてはどうかと思います。

それから、部活動について保護者からの要望が大きいという点については、技術的な面で保護者からの要望や期待が大きいのではないかと思いますので、顧問にあっている先生も経験のない方もおられるということなので、その地域の専門的な方を募っていただいて対応していただくというのが本来ではないかと思います。保護者からの要望にもよりますけれども、その方法がいいのではないかと思います。その中で、ある程度のレベルアップ、また、市内全体での人数が少なくなれば学校間合同でレベルアップを図っていくとかいうことも考えられますので、検討していただきたいです。また、専門的な部活動の指導者となりますと、なかなか無償ではいかないかもしれませんので、経費的な面も考えなくてはならないなと思いますし、その辺を検討いただけるとありがたいと思います。

三矢教育委員

2点申し上げたいと思います。

先ほども話に出ていました地域学校協働活動ですが、協働は方法であって、協働活動するためにするわけではありません。地域も学校も、子どもたちを育てると同じ目的のところ、Win-Win（ウィンウィン）の関係がないと負担感が残っていきます。滋賀県の改革方針の課題のところ、先生方が地域で活動することはいいのだけれども、地域に出ていくことが負担になっているというようなこともありました。やはりそうした負担感が残らないような進め方というのをやっていかなければならないと思います。そこで、地域コーディネーターさんの存在というのは本当に大きく、今年1年間お世話になってきて実感しているところです。最近も昔遊びをしたのですが、学校のお話では毎年やるのだけれど4、5人のサポーターが来て指導してくれていたところが、今年は20数人集まり、いろ

んな遊びをすることができました。最後の感想では、子どもたちの話す発表内容がとても豊かだったと先生方も仰っていましたし、たくさんの人と関わり、多様な遊びができるとこんなにも子どもたちの表現力が高まって、生き生きとするのだなとご感想をいただきました。うまくやれば、すごく有効な活動だと思うので、学校が本当にしてほしいこと、地域もこれができるということを、それぞれがコーディネーターさんに本音でしっかりと伝え、コーディネーターさんを中心に、信頼関係を築いてやっていく必要があると思っています。

中学生の社会参加については、最初は中学校の先生が、活動についてきて、一緒に活動もしてくださっていました。でもこれは、中学校の先生にとって負担であろうし、何とかして子どもたちを安心して地域に預けていただけるような体制を作っていくといけないなと私はずっと思っていました。しかし、最後は信頼関係ができたんですね。コーディネーターさんと中学生の間に、1年間という長い関わりの中で信頼関係ができて、子どもたちだけでバス釣り教室に来てくれました。そこでは、コーディネーターさんが参加した小学生と、中学生のお助けマンをうまくコーディネートしていただいて、大変充実した活動ができているという成果もあります。

学校と地域、そしてコーディネーターさん、公民館職員さんもちろんです。関係するところがお互い本音で話し合える関係が本当に大事で、すべては子どもたちの育ちのためにということで共通理解をしていきたいなと思っています。

もう1点、部活動ですが、部活と言えば、私は外から見ていると試合に向けて頑張っているというイメージを持っていました。たまたま、人権擁護委員の活動の中で、人権スポーツ教室というのをやっていて、高島では安曇川会場でお世話になったことがあります。その時、私たちは8時ごろに集合したのですが、すでに子どもたちが、会場の体育館の窓を開け、モップをかけてくれていましたし、私た

ちが行ったら、気持ちの良いあいさつで迎えてくれました。その会場校の子どもたちは、参加者が到着するたびに並んで「おはようございます。今日はよろしくお願ひします」というあいさつをして迎えていました。最後に来た学校の子どもの靴を、空いているスペースを見つけて上手に片づけていましたし、教室が終わったら、整然とモップかけをしていました。バスケットボール部の子どもたちだったのですが、先生が怒鳴って指示を飛ばしているというようなことは全然ありませんでした。その姿を見て、部活動で何が育っているのかなと思ってみていました。その子どもたちは、試合に勝つために一生懸命に技を磨いているのは分かりますが、それは育っているいろんな力の中のほんの一部であって、豊かな人間性、社会性、規範意識、自立意識、体力向上、責任感、帰属意識など部活動によっていろんなことを学んでいるなと思いました。それが部活動だとすれば、中学校の日課表を見ていると、何とも言えない時間設定だなと思いますし、何とかしていかないといけないと思います。けれど、部活動で子どもたちに育つものは本当に大きくて、総合的に意義が大きいものだと感じました。ただ、今のままで良いわけではなくて、新しい教育をしていく中で、そういうものを入れながら変わっていかなければならないと思いますので、時間を作っていくとすると、授業日数を少し増やして時間を作っていくこととか、まだまだ打つ手はあると思います。今は技術指導という形なので顧問が必要です。でも、新しく部活動指導員というのであれば、顧問がいらないということも打ち出してきてくださっているのですが、主体は子どもたちです。試合に向けて頑張る子どもたちもいれば、みんなで楽しくしている部活なので指導員さんがいるとそれができないという子どもたちもいます。子どもたちが迷っていかないように、それを支えている保護者さんたちの理解を得ながら、教育改革を進めてほしいと思います。新しい高島市の教育を作っていくという中で、働き方改革を加味しながら、先生方の声を聞きながらプランを作っていく、そういう方向

<p>福井市長</p>	<p>でお進めいただければありがたいと思います。</p> <p>部活動に対する公教育としての役割は大変幅広く、しかも非常に深い整理をしていかなければならないということが1点ありますし、あるいは地域が学校を支える、それがお互いの信頼関係なり、そういうことによって学校とのコミュニティが作り上げられるというそのところにいかに教職員の皆さんと地域の信頼関係を作り上げていくかということの一つのヒントのようなご意見も小多委員、三矢委員からいただいたところでもあります。</p> <p>そういう様々なご意見をいただきながら、教育委員会としてこの部活動をどのように捉えているのかということについて、教育委員会から、今までの委員の皆様のご意見も踏まえながら、内藤課長のほうからお願いします。</p>
<p>内藤学校教育課長</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>今までいただきましたご意見を踏まえまして、今後の予定も合わせて説明をさせていただきます。</p> <p>3月の初旬に、懇談会の第2回目を予定しております。そこで出ました意見も踏まえまして、3月の下旬を目途に、高島市学校における働き方改革取組方針を作成していきたいと考えております。とりわけ、部活動につきましては、保護者の期待、あるいは今日のいろいろなご意見、教育的な意義もございまして、そういったことも充分踏まえた上ではありますが、一定、部活動につきましては、何らかの改革を進めていかなければならないという認識であります。</p> <p>このようなスケジュールで、3月の下旬には何らかの形でお示しできるかと考えております。以上でございます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>先ほど川原林委員が仰ったように、学校と保護者との信頼関係がまず基本にもあります。さらに、原則は、教職員の皆さんと子どもたちの触れ合う、向き合う時間をいかに作っていくかというのがこの働き方改革で、極端な言い方</p>



をしますと、保護者の皆さんとの信頼関係も構築されておいて、子どもたちと向き合う時間もすっかり取れておいて、その結果、時間外が多い。じゃあ、それを時間外を減らすことによって、犠牲にしなければならない部分が仮に保護者との信頼関係や子どもたちと向き合う時間を犠牲にする、それは本末転倒であると思うわけであります。そういう意味で、先ほど冒頭説明のありました県から示された働き方改革の取組方針ですが、その中で具体的に高島市として県が示した共通の基準ということについて、すでに取り組みをされているものもありましようけども、次回の働き方改革に関する懇談会が3月にも開催されるということですので、ここは具体的に、できるだけこれこれについて検討するだとか、原則として何とかというのではなしに、具体的に現状を踏まえて、取り掛かれるものについては具体的にそこにもううたいこんでいただいて、そして市内の19小中学校現場でしっかりと周知をしていただきたいと思います。その取り組みをまずこの1年間やっていただいて、昨年度と比較して、さあ、その成果はどうか、あるいは保護者の皆さんの受け止め方はどうなのか、あるいは子どもたちの状況はどうかということを検証していくことが必要でありましようし、そういう意味では継続して取り組んでいかなければならないことであろうと思います。さらに、高島市として、市の教育委員会として、地域学校協働活動、地域との関わり合いを新年度から本格的に全校で取り組んでいきます。それも一つの取組方策でもあろうかなと思いますし、その成果如何によって働き方改革の答えが見いだせる部分もあるのではなかろうかなと思うところでもあります。

市長から全体のまとめ、総括をとということですが、なかなかここで答えを出しきれない部分もありますし、少し時間を経ながら、学校現場の状況を踏まえながら、あるいは子どもたちや保護者の受け止め方を見極めながら取り組んでいかなければならないと考えておりますので、そういう方向で懇談会につなげていただければなと思う次第であり

大塚教育総務課長

ます。

以上で、本日予定しておりました協議事項は終わらせていただきます。長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきありがとうございます。

どうもありがとうございました。

平成29年度の総合教育会議のほうは、今回の第3回が最後でございます。今年度につきましては、2つの大きなテーマを掲げましてご協議をいただきました。1つは、「～学校・家庭・地域をつなぐ～ 地域とともにある学校運営と学校を核とした地域づくり」というテーマ、それから今日もご協議いただきました「教職員の働き方改革について」という2つの大きなテーマで熱心にご協議をいただきました。ありがとうございました。

総合教育会議での皆様からのご意見を踏まえまして、平成30年度につきましては、さらなる事業の推進、改善に取り組んでまいりたいと思います。

本日は、長時間にわたるご協議、ありがとうございました。